

## 運賃割引制度のご案内

新潟交通グループでは、平成23年4月1日より、これまでの身体障がい者・知的障がい者に対する運賃割引に加え、『精神障がい者』の方も運賃割引適用の対象とすることになりました。  
(写真が貼付された障がい者手帳の提示が条件です)

- 「精神障がい者」割引対象路線…一般路線バス全線（高速バス・定期観光バスは除きます）

※ 「身体障がい者」「知的障がい者」の運賃割引適用は、現行と全く変更はありません。  
(一般路線バス全線・高速バス・定期観光バスも含まれます)

- ICカード（りゅーと）・バスカード・回数券も使用可能です。  
(ICカード・バスカード導入路線に限ります)

○印・・・割引適用、×印・・・割引適用外

身体障がい者	乗車券の種類	本人	介護人	割引率	
身体障がい者手帳	第一種身体障がい者 (級別関係なし)	普通券	○	○	50 %
	定期券	○	○	30 %	
	普通券 (12才未満)	○	○	50 %	
	定期券 (12才未満)	×	○	30 %	
第二種身体障がい者 (1級～3級)	普通券	○	○	50 %	
	定期券	○	○	30 %	
	普通券 (12才未満)	○	○	50 %	
	定期券 (12才未満)	×	○	30 %	
第二種身体障がい者 (4級～6級)	普通券	○	×	50 %	
	定期券	○	×	30 %	
	普通券 (12才未満)	○	○	50 %	
	定期券 (12才未満)	×	○	30 %	

知的障がい者	乗車券の種類	本人	介護人	割引率	
療育手帳	第一種知的障がい者 (A)	普通券	○	○	50 %
	定期券	○	○	30 %	
	普通券 (12才未満)	○	○	50 %	
	定期券 (12才未満)	×	○	30 %	
第二種知的障がい者 (B)	普通券	○	×	50 %	
	定期券	○	×	30 %	
	普通券 (12才未満)	○	○	50 %	
	定期券 (12才未満)	×	○	30 %	

証明書	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
児童福祉法の適用を受けている者 (当該施設長発行の割引証明書保持者)	普通券	○	○	50 %
	定期券	○	○	30 %
	普通券 (12才未満)	○	○	50 %
	定期券 (12才未満)	×	○	30 %

H23.04.01より

精神障がい者	乗車券の種類	本人	介護人	割引率	
障がい者手帳	級別関係なし	普通券	○	×	50 %
	定期券	○	×	30 %	
	普通券 (12才未満)	○	×	50 %	
	定期券 (12才未満)	×	×	適用なし	

注

- ・ 高速バスは割引対象外（県内高速バス・都市間高速バスともに）
- ・ 介護人は割引適用外